

富山県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 富山県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

伏木富山港

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和39年4月1日
職員数	7 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	国際拠点港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	新湊地区国際物流ターミナル、新湊マリーナ	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

魚津港

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和13年4月1日
職員数	0 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	該当施設なし	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系(その1)

使用料体系の概要・考え		富山県港湾管理条例の規定を適用する。										
種別	単位		現行 (令和元年) 金額(a)		前回 (H26年) 金額(b)		改定率(a/b)		前々回 (H10年) 金額(C)		改定率(b/C)	
			外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶	外航船舶	外航船舶以外の船舶
1 係船岸壁及び棧橋使用料	係留時間が12時間以内の船舶 総トン数1トンにつき		5.55	6.11	5.55	5.99	100%	102%	5.55	5.83	100%	103%
	係留時間が12時間を超える船舶	係留時間が24時間まで 総トン数1トンにつき	7.40	8.14	7.40	7.99	100%	102%	7.40	7.77	100%	103%
		係留時間が24時間を超える場合その超える時間12時間ごとに総トン数1トンにつき	3.70	4.07	3.70	4.00	100%	102%	3.70	3.89	100%	103%
	総トン数30トン未満の船舶及びはしけ(当該港に籍のあるものを除く。)1隻につき係留時間24時間ごとに		150	165	150	162	100%	102%	150	158	100%	103%
2 泊地使用料	船舶の停泊時間が24時間まで総トン数1トンにつき		0.72	0.79	0.72	0.78	100%	101%	0.72	0.76	100%	103%
	船舶の停泊時間が24時間を超える場合その超える時間12時間ごとに総トン数1トンにつき		0.36	0.4	0.36	0.39	100%	103%	0.36	0.38	100%	103%
3 物揚場係船使用料	機関を有する船舶1隻につき係留時間24時間ごとに		300	330	300	324	100%	102%	300	315	100%	103%
4 引船使用料	基本料金	作業1時間につき										
		(1) 総トン数5,000トン未満の船舶	77,000	84,700	77,000	83,160	100%	102%	77,000	80,850	100%	103%
		(2) 総トン数5,000トン以上9,000トン未満の船舶	102,000	112,200	102,000	110,160	100%	102%	102,000	107,100	100%	103%
		(3) 総トン数9,000トン以上12,000トン未満の船舶	128,000	140,800	128,000	138,240	100%	102%	128,000	134,400	100%	103%
		(4) 総トン数12,000トン以上15,000トン未満の船舶	153,000	168,300	153,000	165,240	100%	102%	153,000	160,650	100%	103%
		(5) 総トン数15,000トン以上20,000トン未満の船舶	177,000	194,700	177,000	191,160	100%	102%	177,000	185,850	100%	103%
		(6) 総トン数20,000トン以上25,000トン未満の船舶	199,000	218,900	199,000	214,920	100%	102%	199,000	208,950	100%	103%
		(7) 総トン数25,000トン以上30,000トン未満の船舶	218,000	239,800	218,000	235,440	100%	102%	218,000	228,900	100%	103%
		(8) 総トン数30,000トン以上40,000トン未満の船舶	237,000	260,700	237,000	255,960	100%	102%	237,000	248,850	100%	103%
		(9) 総トン数40,000トン以上50,000トン未満の船舶	252,000	277,200	252,000	272,160	100%	102%	252,000	264,600	100%	103%
		(10) 総トン数50,000トン以上60,000トン未満の船舶	268,000	294,800	268,000	289,440	100%	102%				
		(11) 総トン数60,000トン以上70,000トン未満の船舶	285,000	313,500	285,000	307,800	100%	102%				
		(12) 総トン数70,000トン以上80,000トン未満の船舶	303,000	333,300	303,000	327,240	100%	102%				
		(13) 総トン数80,000トン以上90,000トン未満の船舶	322,000	354,200	322,000	347,760	100%	102%				
(14) 総トン数90,000トン以上の船舶	342,000	376,200	342,000	369,360	100%	102%						

(2) 使用料体系(その2)

種別	単位				現行 (令和元年) 金額(a)	前回 (H26年) 金額(b)	改定率(a/b)	前々回 (H10年) 金額(c)	改定率(b/c)		
1 荷役 機械使用 料	基本料金	水平引込式起重機（軌道走行式能力1時間当たり600トン）1基1時間につき			38,340	37,640	102%				
		多目的起重機	コンテナ貨物荷役30分につき		56,930	55,890	102%	54,340	103%		
		(軌道走行式能力コンテナ貨物1回当たり44トン、その他貨物1時間当たり700トン)		その他貨物荷役1時間につき	36,760	36,090	102%	35,090	103%		
		その他の荷役機械1時間につき			13,200円の範囲内で知事が定める額	12,960円の範囲内で知事が定める額		12,600円の範囲内で知事が定める額			
2 上屋 使用料	普通使用	伏木富山港富山地区1号上屋	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		13.32	13.07	102%	12.70	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		22.64	22.22	102%	21.59	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		30.61	30.05	102%	29.21	103%		
			鉄筋コンクリート造及び鉄骨コンクリート造	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		15.47	15.18	102%	14.76	103%	
				使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		26.30	25.82	102%	25.10	103%	
				使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		35.59	34.93	102%	33.95	103%	
		その他の上屋	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		5.50	5.40	102%	5.25	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		8.80	8.64	102%	8.40	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		12.10	11.88	102%	11.55	103%		
		鉄骨造	使用日数10日まで1平方メートルにつき1日ごとに		2.20	2.16	102%	2.10	103%		
			使用日数11日以上20日まで1平方メートルにつき1日ごとに		4.40	4.32	102%	4.20	103%		
			使用日数21日以上1平方メートルにつき1日ごとに		8.80	8.64	102%	8.40	103%		
	専用使用	鉄筋コンクリート造及び鉄骨コンクリート造	伏木富山港富山地区1号上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		534	523	102%	508	103%	
			伏木富山港伏木地区左岸5号上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		779	764	102%	742	103%	
			その他の上屋	1平方メートルにつき1月ごとに		264	259	102%	252	103%	
		鉄骨造	1平方メートルにつき1月ごとに		154	151	102%	147	103%		
3 荷さばき地 使用料	使用日数3日まで				無料	無料		無料			
	使用日数4日から10日まで1平方メートルにつき1日ごとに				13.90	13.65	102%	13.27	103%		
4 野積 場使用料	舗装	使用期間1月まで10平方メートルにつき1日ごとに			25.03	24.56	102%	23.87	103%		
		使用期間1月を超える場合その超える期間10平方メートルにつき1日ごとに			50.03	49.11	102%	47.74	103%		
	未舗装	使用期間1月まで10平方メートルにつき1日ごとに			8.36	8.20	102%	7.96	103%		
		使用期間1月を超える場合その超える期間10平方メートルにつき1日ごとに			16.69	16.38	102%	15.92	103%		
5 整理 場及び貯 木場使用 料	富山地区	米田	水面貯木場	年額	1平方メートルにつき	155	152	102%	148	103%	
			整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%	
		新米田	陸上貯木場	年額	1平方メートルにつき	1,001	982	102%	954	103%	
		上野新	整理場	年額	1平方メートルにつき	1,139	1,117	102%	1,085	103%	
	伏木富山港	中野	整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%	
			石丸	整理場	年額	1平方メートルにつき	87.22	85.63	102%	83.25	103%
			内川	整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%
		第一	水面貯木場	年額	1平方メートルにつき	178	174	102%	169	103%	
			陸上貯木場	年額	1平方メートルにつき	1,152	1,130	102%	1,098	103%	
	新堀	整理場	年額	1平方メートルにつき	1,152	1,130	102%	1,098	103%		
		伏木地区	吉久	整理場	年額	1平方メートルにつき	62.13	60.99	102%	59.29	103%
6 上屋 上部占 用 料	年額				1平方メートルにつき	770	756	102%	735	103%	
7 くん 蒸上屋 使用 料	くん蒸処理1回につき				30,900	30,340	102%	29,500	103%		
	その他の使用1日につき				11,840	11,620	102%	11,300	103%		

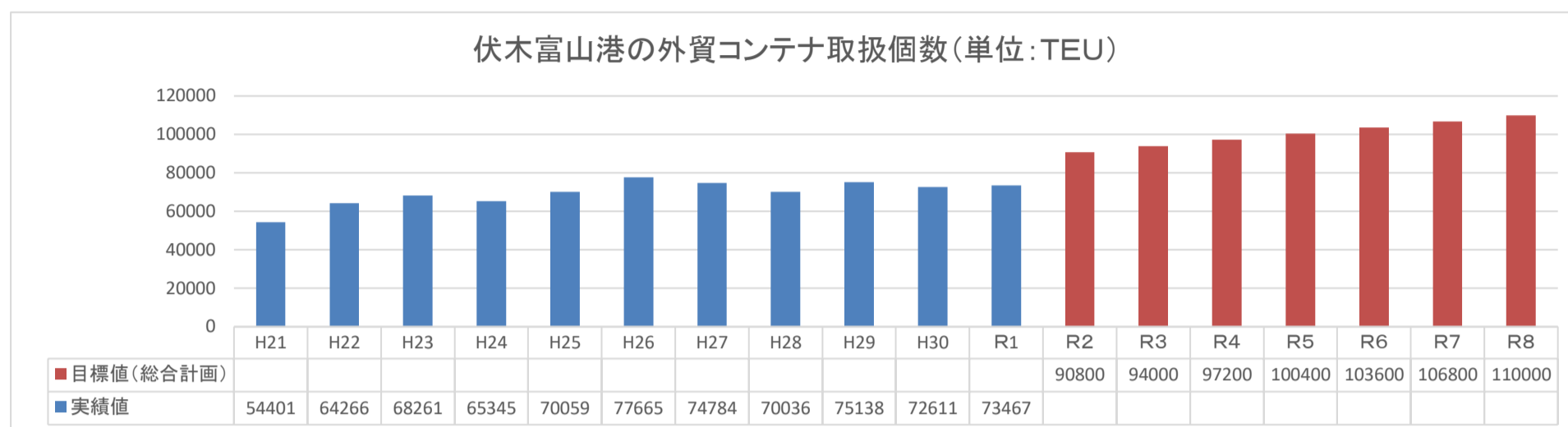
(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 (伏木富山港)	H29	6,693,595	トン	H30	6,702,036	トン	R1	6,735,075	トン
(魚津港)	H29	13,083	トン	H30	19,637	トン	R1	15,005	トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	9,659	人	H30	12,311	人	R1	3,491	人
年間使用料収入額 (税込み) (伏木富山港)	H29	482,611,580	円	H30	480,983,090	円	R1	546,384,710	円
(魚津港)	H29	2,099,530	円	H30	2,081,985	円	R1	2,099,180	円
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	H29	57.3	%	H30	35.0	%	R1	50.9	%
経費回収率	H29	36.4	%	H30	32.5	%	R1	38.2	%
他会計補助金比率	H29	—	%	H30	—	%	R1	—	%
有形固定資産減価償却率	H29	—	%	H30	—	%	R1	—	%
企業債残高対 料金収入比率	H29	2026.0	%	H30	2094.1	%	R1	1754.4	%
<p>●収益的収支比率 使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。 総務省地方公営企業決算の概況において収益的収支比率のR1年度平均が69.7%であり、これと比較すると、▲18.8ポイント下回っているため、引き続き、経営改善に取り組む必要がある。 【参考】収益的収支比率 = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金)</p> <p>●経費回収率 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標(明確な数値基準なし) 【参考】経費回収率 = (料金収入 + その他営業収益) / (営業費用 + 営業外費用 + 地方債償還金)</p> <p>●企業債残高対料金収入比率 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標(明確な数値基準なし) 【参考】企業債残高対料金収入比率 = (企業債残高 - 一般会計等負担額) / (料金収入)</p>									

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

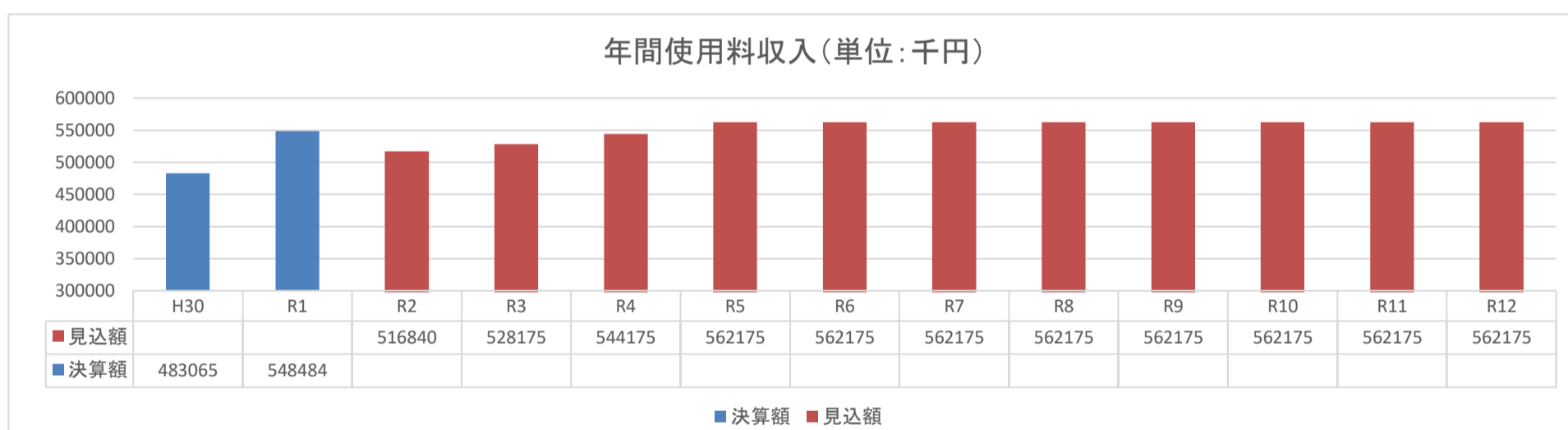
富山県総合計画(元気とやま創造計画 ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー)において、伏木富山港外貿コンテナ取扱個数の平成38年度(令和8年度)の目標値を110,000TEUと設定。(平成28年度以降の年平均伸び率3.5%と設定。なお、令和9年から令和12年度までの目標値については未策定。)



(2) 使用料収入の見通し

●令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年間使用料収入は前年比約6%減となったため、令和3年度はその影響を踏まえて年間使用料収入を算定。(R1年度 548,484千円→R2年度 516,840千円→R3年度 528,175千円)

●令和4年度から令和12年度までの年間使用料収入見込額は、令和3年度(528,175千円)の年間使用料収入額に加え、今後の投資計画に基づき、新設または拡張した施設からの収入増分を見込む。(令和4年度より伏木地区万葉4号野積場の使用開始により16百万円の増収を見込む。また、令和5年度より富山地区ハイポストクレーンの使用開始により18百万円の増収を見込む。)



(3) 施設の見通し

●港湾施設特別会計が所有する施設は次のとおりであり、老朽化した施設が多い状況。財源には限りがあるため、維持管理、更新、修繕の費用の平準化・縮減を図るため、施設の利用状況、劣化状況等を踏まえて、必要性・緊急性を有する施設の絞り込みを行い、更新、修繕を実施する。

荷役機械 4基(地方公営企業法施行規則に基づく耐用年数:17年)

【新湊地区:アンローダー(H29)、コンテナ専用クレーン1号機(H3)、同2号機(H22)、多目的橋型クレーン(H9)】

上屋 8棟(12,319㎡)(地方公営企業法施行規則に基づく耐用年数:31年)

【伏木地区:左岸2号上屋(S46)、左岸3号上屋(S42)、左岸5号上屋(H3)、右岸1号上屋(S42)、右岸3号上屋(S42)】

【富山地区:1号上屋(H20)、3号上屋(S45)】 【新湊地区:くん蒸上屋(H9)】

整理場・貯木場 16(639,843㎡)

【伏木地区:吉久整理場】

【富山地区:富岩運河整理場、米田水面整理場、米田第1、米田第2、米田第3、上野新整理場】

【新湊地区:中野整理場、内川整理場、石丸整理場、新堀整理場】

【富山地区:富岩運河貯木場、米田水面貯木場、新米田貯木場】

【新湊地区:第一水面貯木場、新堀陸上貯木場】

ふ頭用地 410,359㎡ 【伏木地区野積場140,652㎡、新湊地区野積場216,768㎡、富山地区野積場47,853㎡、魚津港北地区野積場5,086㎡】

引船 2隻 【日本海189トン(H8建造)、らいちょう193トン(H14建造)】

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	施設の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFIの手法により整備することを検討する。
投資の平準化	耐用年数を超えている施設の中でも、改築・更新の必要性の高い施設から優先的に投資し、改築・更新の必要性の低い施設については投資を先送りすることを検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があること等を踏まえた上で、近隣県の施設とのバランスを見ながら使用料を設定していく。また、コンテナ取扱量の増加に向けて、商工労働部と連携して、荷主企業や船会社へのPR等ポートセールスを実施し、集荷の促進に努める。
企業債	企業債には投資負担を平準化し世代間負担の公平を確保する機能があるが、今後の人口減少等を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理を行う。
繰入金	財政当局と協議・調整をした上で繰入金額を計上していく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	造成した県有地の売却を促進する。
その他の取組	新湊マリーナ、新湊地区国際ターミナルの管理運営において指定管理者制度を導入しており、年間利用料収入額が年間管理経費を上回った金額を県へ納付している。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託料については内容(対象施設、時期、金額など)について、必要かつ合理的な額の確保を前提としつつ、徹底した効率化・適正化を図った上で適切に算定する。また、「成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success:PFS)」の導入可能性について検討していく。
管理運営費	組織、人材、定員、給与の適正化に取り組むとともに、ICTの活用により管理運営費の縮減について検討する。
職員給与費	富山県一般職の職員等の給与に関する条例に基づき設定される。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は投資・財政計画(収支計画)に基づき、進捗状況を管理するとともに、港湾施設の利用状況及び社会経済情勢の状況を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		H29(参考)	H30	R1	R2(2月補正後)											
		前々年度 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分	1 総 収 益 (A)	763,549	519,782	799,290	815,801	813,027	1,011,778	972,876	985,176	995,621	988,284	1,039,354	973,548	972,366	946,692	
	(1) 営 業 収 益 (B)	484,711	483,065	548,484	516,840	528,175	544,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	
	ア 料 金 収 入	484,711	483,065	548,484	516,840	528,175	544,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	278,838	36,717	250,806	298,961	284,852	467,603	410,701	423,001	433,446	426,109	477,179	411,373	410,191	384,517	
	ア 他 会 計 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
	イ そ の 他	15,653	70	26,832	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2 総 費 用 (D)	293,526	320,977	381,856	348,142	378,414	388,476	379,667	371,729	366,293	362,273	359,026	355,611	353,423	350,012	
	(1) 営 業 費 用	158,478	200,163	274,644	253,193	279,993	261,000	261,000	261,000	261,000	261,000	261,000	261,000	261,000	259,992	
ア 職 員 給 与 費	66,816	37,859	38,057	38,846	39,302	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300		
イ そ の 他	91,662	162,304	236,587	214,347	240,691	221,700	221,700	221,700	221,700	221,700	221,700	221,700	221,700	220,692		
(2) 営 業 外 費 用	135,048	120,814	107,212	94,949	98,421	127,476	118,667	110,729	105,293	101,273	98,026	94,611	92,423	90,020		
ア 支 払 利 息	135,040	120,800	107,212	94,949	98,421	127,476	118,667	110,729	105,293	101,273	98,026	94,611	92,423	90,020		
イ そ の 他	8	14														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	470,023	198,805	417,434	467,659	434,613	623,302	593,209	613,447	629,328	626,011	680,328	617,937	618,943	596,680		
1 資 本 的 収 入 (F)	2,449,613	1,234,000	845,000	577,000	801,000	1,886,000	1,314,000	600,000	567,000	508,000	1,183,000	1,270,000	1,251,000	413,000		
(1) 地 方 債 償 還 金	2,361,000	1,234,000	750,000	577,000	801,000	1,886,000	1,314,000	600,000	567,000	508,000	1,183,000	1,270,000	1,251,000	413,000		
イ そ の 他	82,613															
(2) 他 会 計 補 助 金																
(3) 他 会 計 借 入 金																
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	88,613		95,000													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																
(6) 工 事 負 担 金																
(7) そ の 他																
2 資 本 的 支 出 (G)	2,823,730	1,669,336	1,085,834	1,068,397	1,294,149	2,460,093	1,858,000	1,169,238	1,147,119	1,084,802	1,814,119	1,838,728	1,820,734	959,463		
(1) 建 設 改 良 費	1,783,901	504,282	30,166	38,500	315,000	1,385,000	855,000	295,000	295,000	20,000	90,000	90,000	180,000	20,000		
イ そ の 他																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,039,829	1,165,054	1,055,668	943,138	979,149	1,075,093	1,003,000	874,238	852,119	1,064,802	1,724,119	1,748,728	1,640,734	939,463		
イ そ の 他	443,873	644,064	667,488	629,742	610,714	636,385	567,199	461,531	451,799	456,650	617,492	417,967	864,030	509,157		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				86,759												
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 374,117	△ 435,336	△ 240,834	△ 491,397	△ 493,149	△ 574,093	△ 544,000	△ 569,238	△ 580,119	△ 576,802	△ 631,119	△ 568,728	△ 569,734	△ 546,463		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	95,906	△ 236,531	176,600	△ 23,738	△ 58,536	49,209	49,209	44,209	49,209	49,209	49,209	49,209	49,209	50,217		
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	494,625	768,352	531,820	708,421	680,313	621,777	670,986	720,195	769,404	818,613	867,822	917,031	966,240	1,015,449		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	590,531	531,821	708,420	684,683	621,777	670,986	720,195	764,404	818,613	867,822	917,031	966,240	1,015,449	1,065,666		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	45,900	42,898	24,422	33,000												
実 質 収 支 黒 字 (P)	544,631	488,923	683,998	651,683	621,777	670,986	720,195	764,404	818,613	867,822	917,031	966,240	1,015,449	1,065,666		
(N)-(O) 赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57.27	34.98	55.60	63.18	59.89	69.13	70.36	79.07	81.71	69.25	49.89	46.26	48.76	73.42		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	484,711	483,065	548,484	516,840	528,175	544,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	484,711	483,065	548,484	516,840	528,175	544,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175	562,175		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878	1,432,878		
地 方 債 残 高 (X)	10,083,470	10,152,416	9,846,747	9,480,611	9,302,462	10,113,369	10,424,369	10,150,131	9,865,012	9,308,210	8,767,091	8,288,363	7,898,629	7,372,166		
○他会計繰入金 (単位:千円)																
年 度		前々年度	前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)												
収 益 的 収 支 分		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
うち 基 準 内 繰 入 金																
うち 基 準 外 繰 入 金		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
資 本 的 収 支 分																
うち 基 準 内 繰 入 金																
うち 基 準 外 繰 入 金																
合 計		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		(単位:千円, %)														
		H29(参考)	H30	R1	R2(2月補正後)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年 度		前々年度 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	683,659	443,983	706,876	710,606	707,832	906,583	867,681	879,981	890,426	883,089	934,159	868,353	867,171	841,497	
	(1) 営 業 収 益 (B)	404,821	407,266	456,070	411,645	422,980	438,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	
	ア 料 金 収 入	404,821	407,266	456,070	411,645	422,980	438,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	278,838	36,717	250,806	298,961	284,852	467,603	410,701	423,001	433,446	426,109	477,179	411,373	410,191	384,517	
	ア 他 会 計 繰 入 金	263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
	イ そ の 他	15,653	70	26,832	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2 総 費 用 (D)	245,792	271,826	333,522	297,026	322,428	332,490	323,681	315,743	310,307	306,287	303,040	299,625	297,437	294,026	
	(1) 営 業 費 用	153,730	193,998	269,296	245,063	266,993	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	246,992	
ア 職 員 給 与 費	66,816	37,859	38,057	38,846	39,302	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300		
イ そ の 他	86,914	156,139	231,239	206,217	227,691	208,700	208,700	208,700	208,700	208,700	208,700	208,700	208,700	207,692		
(2) 営 業 外 費 用	92,062	77,828	64,226	51,963	55,435	84,490	75,681	67,743	62,307	58,287	55,040	51,625	49,437	47,034		
ア 支 払 利 息	92,054	77,814	64,226	51,963	55,435	84,490	75,681	67,743	62,307	58,287	55,040	51,625	49,437	47,034		
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	437,867	172,157	373,354	413,580	385,404	574,093	544,000	564,238	580,119	576,802	631,119	568,728	569,734	547,471		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,449,613	1,234,000	845,000	577,000	801,000	1,886,000	1,314,000	600,000	567,000	508,000	1,183,000	1,270,000	1,251,000	413,000	
	(1) 地 方 債 償 還 金	2,361,000	1,234,000	750,000	577,000	801,000	1,886,000	1,314,000	600,000	567,000	508,000	1,183,000	1,270,000	1,251,000	413,000	
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	581,000	732,000	720,000	539,000	486,000	501,000	459,000	310,000	272,000	488,000	1,093,000	1,180,000	1,071,000	393,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金															
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	88,613		95,000												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,823,730	1,669,336	1,085,834	1,068,397	1,294,149	2,460,093	1,858,000	1,169,238	1,147,119	1,084,802	1,814,119	1,838,728	1,820,734	959,463	
(1) 建 設 改 良 費	1,783,901	504,282	30,166	38,500	315,000	1,385,000	855,000	295,000	295,000	20,000	90,000	90,000	180,000	20,000		
イ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,039,829	1,165,054	1,055,668	943,138	979,149	1,075,093	1,003,000	874,238	852,119	1,064,802	1,724,119	1,748,728	1,640,734	939,463		
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	443,873	644,064	667,488	629,742	610,714	636,385	567,199	461,531	451,799	456,650	617,492	417,967	864,030	509,157		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				86,759												
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 374,117	△ 435,336	△ 240,834	△ 491,397	△ 493,149	△ 574,093	△ 544,000	△ 569,238	△ 580,119	△ 576,802	△ 631,119	△ 568,728	△ 569,734	△ 546,463		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	63,750	△ 263,179	132,520	△ 77,817	△ 107,745			△ 5,000						1,008		
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	132,283	366,583	103,404	235,926	158,609	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	196,033	103,404	235,924	158,109	50,864	50,864	50,864	45,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	51,872		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	45,900	42,898	24,422	33,000												
実 質 収 支 黒 字 (P)	150,133	60,506	211,502	125,109	50,864	50,864	50,864	45,864	50,864	50,864	50,864	50,864	50,864	51,872		
(N)-(O) 赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53.18	30.90	50.88	57.30	54.38	64.41	65.40	73.95	76.60	64.41	46.08	42.39	44.74	68.22		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 の 額 (R)																
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	404,821	407,266	456,070	411,645	422,980	438,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 の 額 (T)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 の 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)	404,821	407,266	456,070	411,645	422,980	438,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980	456,980		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
地 方 債 残 高 (X)	10,083,470	10,152,416	9,846,747	9,480,611	9,302,462	10,113,369	10,424,369	10,150,131	9,865,012	9,308,210	8,767,091	8,288,363	7,898,629	7,372,166		
○他会計繰入金		(単位:千円)														
年 度		前々年度	前々年度	前年度	本年度											
区 分		(決算)	(決算)	(決算)												
収 益 的 収 支 分		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
イ ち 基 準 内 繰 入 金																
イ ち 基 準 外 繰 入 金		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	
資 本 的 収 支 分																
イ ち 基 準 内 繰 入 金																
イ ち 基 準 外 繰 入 金																
合 計		263,185	36,647	223,974	298,960	284,851	467,602	410,700	423,000	433,445	426,108	477,178	411,372	410,190	384,516	

